

# 環境経営レポート

2022 年度

(対象期間 2022 年4月1日～ 2023 年3月31日)



大阪弁護士会

Osaka Bar Association since 1880

作成日： 2023年5月31日

## 目 次

項 目	ページ
環境経営方針	3
組織の概要	4
事業の紹介	4
環境経営組織及び役割・責任・権限	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の計画	7
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	10
緊急事態対応訓練	11
代表者による全体の評価と見直し・指示	12
これまでの環境活動の紹介	12

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





## 環境経営方針

### 基本理念

人類は、限りある資源を大量に使用し、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムによって、自然環境を破壊してきました。そのような中、かけがえのない地球環境を保全し、持続可能な社会を形成しようとする意識が強まり、今まさに、温室効果ガス排出量の削減などに代表される環境保全の活動が世界的な流れとして定着しつつあります。

大阪弁護士会は、これまで、悲惨な公害の根絶や自然環境の保全・再生に向けて、国や自治体等に対して様々な提言を行なうとともに、シンポジウムの開催などを通じて市民の皆様にも環境保全の重要性などを訴えてまいりました。当会は、今後とも、環境負荷の削減、環境保全のため、外部に対するこれらの活動を継続しますとともに、当会会員弁護士の執務や、当会の会務・会館の運営などにおいても、環境保全の活動に取り組むことを誓約し、ここに次の行動方針を策定します。

### 行動方針

- (1) 公害の根絶、豊かな環境保全・再生、持続可能な循環型社会の実現に向けて、国、自治体並びに社会に対し提言や働きかけを継続的に実施します。
- (2) 当会会員弁護士に対する環境保全、環境負荷削減に関する広報・啓発活動をおこない、会員弁護士の執務において環境保全などが実現されるよう取り組みます。
- (3) 環境保全、環境負荷削減のため、当会の会務運営と会館管理にあたり次の施策に取り組みます。
  - ① 水・電気の適正使用を意識し、無駄な消費の削減に継続的に取り組みます。
  - ② 廃棄物排出量を常に意識し、無駄な廃棄物が生じないよう継続的に取り組みます。
  - ③ 紙使用量を常に意識し、その削減に向けて継続的に取り組みます。
  - ④ 環境関連法規・条例およびその他の法令を遵守します。
  - ⑤ 会館利用者の環境保全意識の向上を目指し、教育・啓発活動を行います。
  - ⑥ 業務上、必要な製品等を購入する際に、環境負荷が少ないものを優先的に購入します。
  - ⑦ 5S（整理、整頓等）を徹底することにより業務効率化を図ります。



制定日：2009年（平成21年）9月28日

改定日：2020年（令和2年）3月16日

2022年度大阪弁護士会

会長 福田 健次



# 組織の概要

更新日：2023年3月31日

(1) 名称及び代表者名

大阪弁護士会  
会長 福田健次（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

(2) 所在地

大阪弁護士会本部  
なんば法律相談センター  
堺法律相談センター  
岸和田法律相談センター  
谷町法律相談センター

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 副会長 鈴木秋夫 TEL：06-6364-1225  
担当者 前田真吾 TEL：06-6364-1225

(4) 事業内容

基本的人権の擁護と社会正義の実現のためさまざまな活動を行っています。市民への法的サービスを提供するための弁護士法の趣旨による調査研究活動、また弁護士の全般的なサポート活動に取り組んでいます。

(5) 事業の規模

	会館	なんば	堺	岸和田
従業員 名	111名	2名	1名	1名
延べ床面積 m <sup>2</sup>	17005.29 m <sup>2</sup>	71.36 m <sup>2</sup>	128.6 m <sup>2</sup>	111.37 m <sup>2</sup>

	谷町	合計
従業員 名	1名	116名
延べ床面積 m <sup>2</sup>	65.58 m <sup>2</sup>	17382.2 m <sup>2</sup>

(6) 事業年度

4月1日～3月31日

□ 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：大阪弁護士会  
対象事業所：大阪弁護士会本部  
なんば法律相談センター  
堺法律相談センター  
岸和田法律相談センター  
谷町法律相談センター

活動：基本的人権の擁護と社会正義の実現のためさまざまな活動を行っています。市民への法的サービスを提供するための弁護士法の趣旨による調査研究活動、また弁護士の全般的なサポート活動に取り組んでいます。

□ 事業の紹介



# 各事業所の取組紹介

## 常設相談所

### ①岸和田法律相談センター(2000年～) TEL:072-433-9391

岸和田市宮本町27-1 泉州ビル2階

- 一般法律相談 および サラ金法律相談 月～金 午前10時～午後4時
- 交通事故法律相談 木 午前10時30分～午後4時

### ②なんば法律相談センター(2001年～) TEL:06-6645-1273

大阪市中央区難波4-4-1 難波駅前四丁目ビル4階

- 一般法律相談 および サラ金法律相談 月～金 午前10時～午後4時
- 交通事故法律相談 月・水・金 午前10時30分～午後4時
- 【夜間】一般法律相談 および サラ金法律相談 月～金 午後5時30分～午後8時
- 【土曜】一般法律相談 および サラ金法律相談 第2・4土 午後1時30分～午後4時15分
- 【日曜】一般法律相談 および サラ金法律相談 第1・3日 午後1時～午後3時45分

### ③堺法律相談センター(2003年～) TEL:072-223-2903

堺市堺区南花田口町2-3-20 三共堺東ビル6階

- 一般法律相談 および サラ金法律相談 月～金 午前10時～午後4時
- 交通事故法律相談 火・木 午前10時30分～午後4時

### ④谷町法律相談センター(2005年～) TEL:06-6944-7550

大阪市中央区谷町3丁目1番9号 MG大手前ビル5階

- 一般法律相談 および サラ金法律相談 月～金 午前10時30分～正午  
午後1時30分～午後4時30分

### ⑤南河内法律相談所(2008年～)TEL:06-6364-1248(完全予約制)

大阪府富田林市寿町2-6-1 大阪府南河内府民センタービル1階

- 一般法律相談 および サラ金法律相談 火 午後1時～午後4時

## 巡回相談所 ●一般法律相談 および サラ金法律相談

### ①くずは地域ふれあいホール(第3金)

大阪府枚方市楠葉花園町11-3 京阪くずはメディアケアモール2階奥

### ②枚方市総合文化芸術センター別館(第1火)

枚方市新町2-1-5

### ③寝屋川市産業振興センター(第2土)

大阪府寝屋川市東大利町2番14号

### ④イオンモール大日(第2金)

守口市大日東町1-18

### ⑤イオンモール日根野(第3火)

泉佐野市日根野2496-1

### ⑥イオンモール堺北花田(第4火)

大阪府堺市北区東浅香山町4丁目1-12

### ⑦池田市立市民活動交流センター(毎週木第5週除く)

池田市新町1番8号

### ⑧高槻市立総合市民交流センター(第1・第3月)

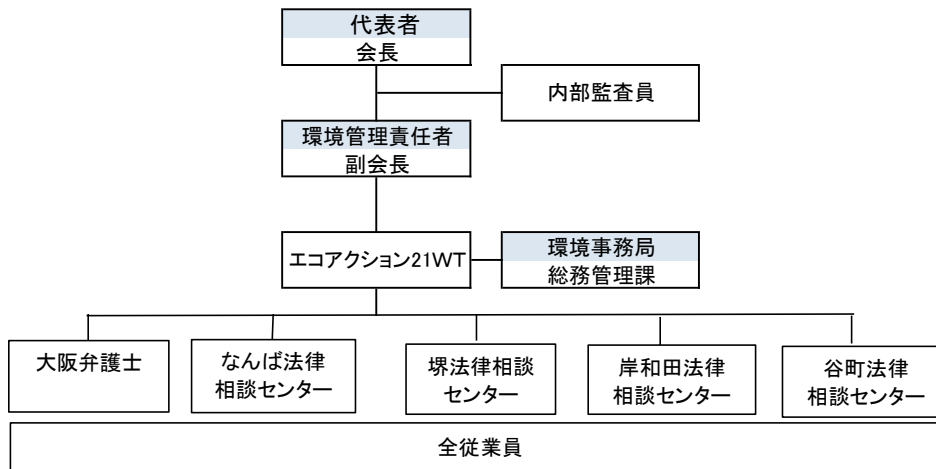
高槻市紺屋町1番2号

### ⑨吹田市立市民公益活動センター(第2・第4水)

大阪府吹田市津雲台1-2-1千里ニュータウンプラザ6階

# 環境経営組織及び役割・責任・権限

更新日：2021年4月1日



	役割・責任・権限
代表者(会長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境経営方針の策定・見直し</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直し、指示</li> <li>環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書を確認</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境経営レポートの確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐、エコアクション21WTの事務局</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>環境経営目標、環境経営計画書原案の作成</li> <li>環境活動の実績集計</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境経営レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
エコアクション21WT	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営計画の審議</li> <li>環境活動実績の確認・評価</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営方針の周知</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施</li> <li>自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
内部監査チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する内部監査の計画</li> <li>環境に関する内部監査の実施・報告</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 主な環境負荷の実績

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	551,734	565,365	501,836
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg	49,000	45,500	43,400
産業廃棄物排出量	kg	8,500	9,100	9,500
水使用量	m <sup>3</sup>	6,648	5,452	1,450,882
※電力の二酸化炭素排出係数（調整後）		0.318	0.318	0.318

kg-CO<sub>2</sub>/kWh

## 環境経営目標及びその実績

### □環境経営目標及びその実績

項目	年度	基準値 (基準年)	2022年		評価	2023年 (目標)	2024年 (目標)
			(目標)	(実績)			
電力による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	553,293	547,760	494,885	○	542,227	536,694
	基準年度比	2021年	99%	89%		98%	97%
	原単位 kWh/万円	9.261	9.168	8.302	○	9.075	8.983
都市ガスによる二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	12,072	11,952	6,951	○	11,831	11,710
	基準年度比	2021年	99%	58%		98%	97%
	原単位 m <sup>3</sup> /万円	0.030	0.029	0.017	○	0.029	0.029
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	565,992	559,712	501,836	○	554,058	548,404
一般廃棄物の削減	kg	19,500	19,110	20,500	×	19,110	18,915
	基準年度比	2021年	98%	105%		98%	97%
水道水の削減	m <sup>3</sup>	5,452	5,397	5,917	×	5,343	5,288
	基準年度比	2021年	99%	109%		98%	97%
環境に配慮した製品・サービスへの取り組み	グリーン購入率	—	100%	57%	○	100%	100%

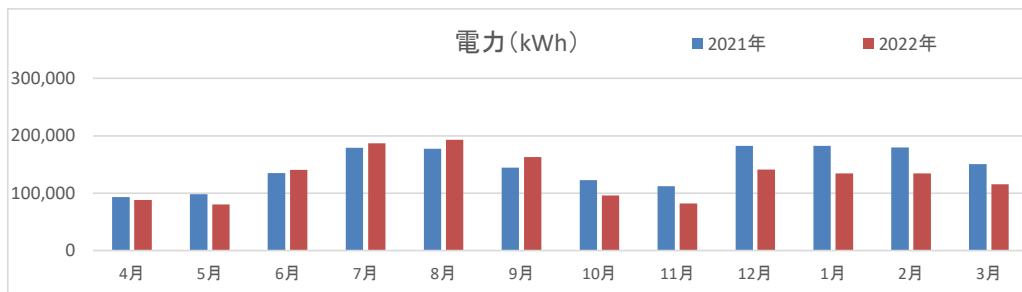
※ 化学物質は使用していないので、目標設定していません。

# 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の計画

数値目標：○達成 ×未達成

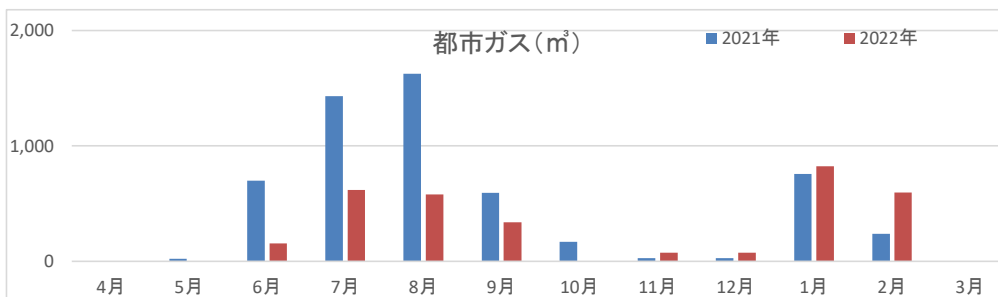
活動：◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の計画
数値目標	○	空調の温度設定は徹底しており、人感センサーを利用した電源となっており、防災センターでは極端に温度設定がなされていないかをリアルタイムでチェックしている。ノー残業デーを設定しているものの、業務の関係で残る場合もある。
原単位目標	○	
・空調温度の適正化(冷房27℃ 暖房21℃)	○	
・不要照明の消灯	○	
・ノー残業デーの設定	△	
・照明のLED化	○	



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2021年	93,207	98,090	135,445	178,942	177,297	144,989	122,677	112,447	182,643	182,643	179,557	150,744
2022年	88,269	80,752	140,480	186,724	192,867	162,898	96,051	82,417	141,189	134,203	134,610	115,783

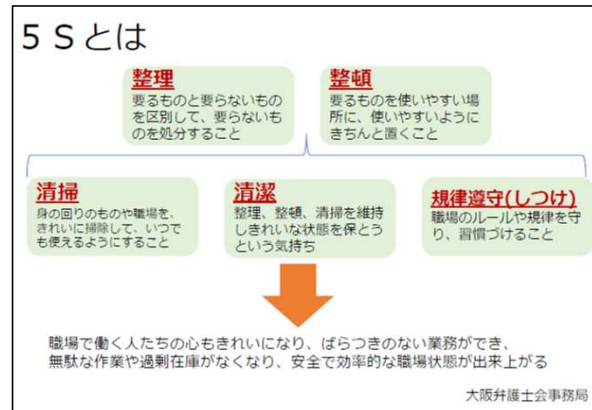
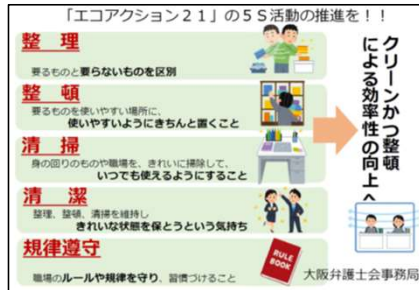
都市ガスによる二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の計画
数値目標	○	ガスは通常は電気で蓄熱槽を冷やしているのを補うために利用されており、主に夏場に使用される。2022年度は電気資料量もあまり多くならなかったことからガス使用量も抑えることができた。
原単位目標	○	
・月間ガス使用量のチェック	○	
・電気とガスの使用バランスチェック	○	



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2021年	0	20	697	1,430	1,625	593	170	27	27	757	236	0
2022年	0	0	155	619	581	338	0	76	76	823	596	0

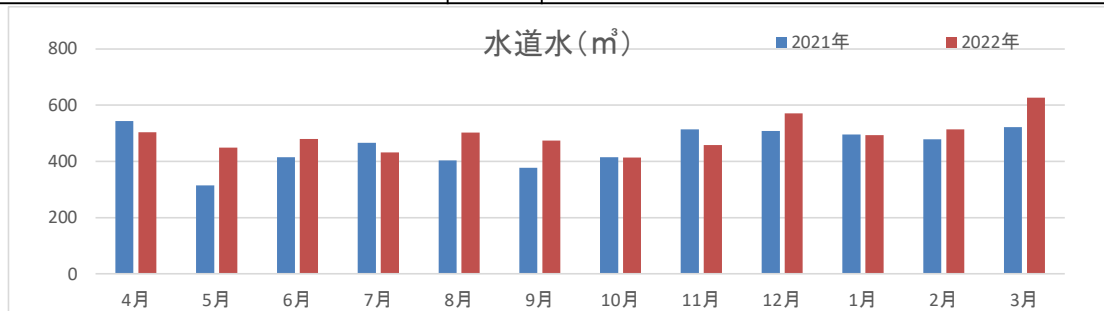


一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の計画
数値目標	×	消耗品を購入する部署を集中させたことから、会全体で必要最低限の物品購入となった。
・ゴミが発生しないように5S活動の推進	○	コロナ過で減少していた来館者数が増加傾向にあるものと思われる
・分別を徹底	○	一般廃棄物量も増加傾向にある。
・詰替用消耗品の購入推進	○	



	年間処理量(kg)
2021年	19,500
2022年	20,500

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の計画
数値目標	×	コロナ過で減っていた来館者数が増加傾向にあるものと思われる、水道使用量も増加傾向にある。また、地下貯水槽の水漏れが生じているようで、その補充時には水道使用量が増加することに案
・節水を呼び掛けるポスター掲示	×	る。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2021年	544	314	415	466	404	377	415	513	508	496	478	522
2022年	503	449	480	432	502	474	414	458	571	494	513	627

環境に配慮した製品・サービスへの取り組み	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	下半期は平均して60%超となった。90%を目指したい。
グリーン購入率の推進		


## 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

環境関連法規制等名称	該当する設備・項目
環境基本法（第八条）	ばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害防止、自然環境の保全に必要な処置。製品の使用又は廃棄による環境への負荷の低減努力。
地球温暖化対策の推進に関する法律（第二十条の五）	温室効果ガス排出抑制努力義務
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（第十条）	職員に対する環境保全に関する知識及び技能を向上させるために必要な、環境保全の意欲の増進、または環境教育を行う。
循環型社会形成推進基本法（第十一条）	製品が廃棄物となることを抑制するために必要な措置を講じる義務
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（第四条）	分別排出の努力義務
特定家庭用機器再商品化法（第六条）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用する。
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（第五条）	環境物品等を選択するよう努める。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第三条）	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理するよう努める。
（大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例（第四条））	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理するよう努める。
フロン排出抑制法	エアコンの点検
資源の有効な利用の促進に関する法律（第四条）	事業活動に伴い、原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部品を利用するよう努める。
下水道法（第十条）	排水設備の設置義務。
大阪府環境基本条例（第四条）	事業活動を行なうにあたり、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全に資するため必要な措置を講ずる。
大阪府自然環境保全条例（第八条）	事業活動を行うにあたり、自然環境の保全に資するため必要な措置を講ずる。
大阪府生活環境の保全等に関する条例（第五条）	環境負荷低減義務
大阪府循環型社会形成推進条例（第四条）	事業活動を行うに際しては、原材料等がその事業活動において廃棄物等となることを抑制するために必要な措置を講ずる。
大阪府温暖化の防止等に関する条例（第四条）	事業活動を行うに際しては、温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化並びに建築物の環境配慮のため、エネルギーの使用の抑制に資する行動、環境に配慮した資材、機器等の利用その他必要な措置を講ずる。

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。  
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

**□外部からの環境上の苦情・要望等**  
なし

## 緊急事態対応の試行・訓練

緊急事態の想定： 防災・自衛消防訓練	
■実施日： 令和4年12月28日	■実施場所 大阪弁護士会館
■参加者： 大阪弁護士会職員 テナント 大阪弁護士協同組合、法テラス大阪、洋食倶楽部EN	
■実施内容： <input checked="" type="checkbox"/> 通報訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 消火訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練	
① 大阪市北部を震源とするM7.9、最大震度6強の地震を想定。 ② 防災センターにおける初動対応（会館の損傷確認、安否確認）。 ③ 地震に伴い災害対策本部を招集。 ④ 火災の発見と通報、消火器による初期消火。 ⑤ 初期消火担当の職員による消火栓運用訓練。 ⑥ 119番への模擬通報。 ⑦ 来館者の避難誘導、職員の避難。 ⑧ 避難場所にて、防火管理者に避難完了の旨報告する。	
■評価：	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
消防隊員からアドバイスがあった①地震発生後はドアを開放する、②暖房器具のコンセントを抜く、③消防隊員への正確かつ迅速な負傷者情報の報告を訓練内容に盛り込む。	
■実施状況の様子	
	

## 代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2023年3月31日

新型コロナウイルス対策として、会館東西の換気口を終日開放していたことなどから、2022年度の上期においては、電気使用量は昨年度比で増加していたが、12月に換気口を閉めたことから、下期においては、昨年度比で減少した。結果、年間では前年度比11%減となった。2023年度においては、2024年度以降に実施する空調設備の更新を検討することから、環境に配慮した製品を選定したい。

また、コロナ過において抑制されていた各種活動が再開してきており、会館来館者数も増加傾向にあるため、概ねトイレでの利用により消費している水道使用量も増加傾向にある。同様に一般廃棄物及びコピー用紙の使用量も増加することが見込まれるところ、WEB会議の推進や内部資料の電子化により一般廃棄物及びコピー用紙の使用量の減少を図りたい。

なお、2023年度は、当会主催で、全国環境マネジメントシステム・サミットを開催するところ、サミットに先立ち2022年度に「エコアイデア大賞」を実施し、当会会員・事務職員から多数の環境負荷削減のアイデアが寄せられた。寄せられたアイデアを検証し、順次実現していき、引き続き環境に配慮した対策に取り組んでいく所存である。

環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
環境経営目標・計画	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
実施体制他	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり

## これまでの環境活動の紹介

2009年 環境方針制定  
エコアクション21推進ワーキングチーム発足

2011年 エコアクション21認証取得(2009年版)

2012年 850kwh ⇒ 800kwh 最大需用電力量(1時間単位)契約変更  
13、14階照明のLED化  
環境方針に「◎業務上、必要な製品等を購入する際には、環境負荷が少ないものを優先的に購入します。」追記

2013年 800kwh ⇒ 760kwh 最大需用電力量(1時間単位)契約変更  
1階吹き抜け部照明のLED化



エコアクション21

- 2014年 4階～12階エレベーターフロア照明の間引き  
ペットボトルキャップの回収スタート 毎年集計してエコキャップ推進協会に発送※  
ペーパーレス会議の促進  
水道光熱費を全職員へ見える化を実施
- 2016年 800kwh ⇒ 740kwh 最大需用電力量(1時間単位)契約変更
- 2018年 各執務室内LED化
- 2019年 9階～12階会議室LED化  
エコアクション21 2009年版から2017年版へ切替準備開始
- 2020年 エコアクション21(2017年版)更新  
2017年版に即した環境経営方針に更新  
職員5S活動徹底の実施  
1階・2階共用部エントランス等LED化
- 2021年 1階～地下1階東側階段LED化  
基幹システムクラウド化  
消耗品の購入を総管理課に  
集中させ無駄な消耗品購入を抑制
- 2022年 共用廊下、トイレ等のLED化  
ECOアイデア大賞の募集、表彰  
電子決裁システムの導入により紙使用量を削減
- 2023年 全国環境マネジメントサミット主催予定  
太陽光発電設備、パワーコンディショナ更新予定



◆問合せ先 大阪弁護士会 総務部総管理課 TEL:06-6364-1225